

第 号

千代田開発センター使用許可書

平成 年 月 日

様

千代田開発センター指定管理者

印

下記のとおり開発センターの使用を許可します。

使用目的							
使用期間	平成 年 月 日 午前・午後 時より 午前・午後 時まで						
参加見込数	人						
会場責任者							
持込み特別設備 及び物品							
使用室及び 物品・装置	大ホール	研修室1	研修室2	会議室	加工 実習室	その 他	計
使用料 (円)	基本料						
	計						

[使用条件]

- (1) 使用の開始及び終了の時、管理者に報告引継ぎをする。
- (2) 使用後は清掃の上、原状に復して返還する。
- (3) 使用する施設、設備、物品はていねいに管理し、使用中の滅失、破損は責任者が弁償する。
- (4) 使用者が使用許可に係る施設等に特別の設備をし、又は物品を持込んだ場合、持込み設備及び物品に損害を生ずることがあっても、開発センターは補償の責任を負わない。